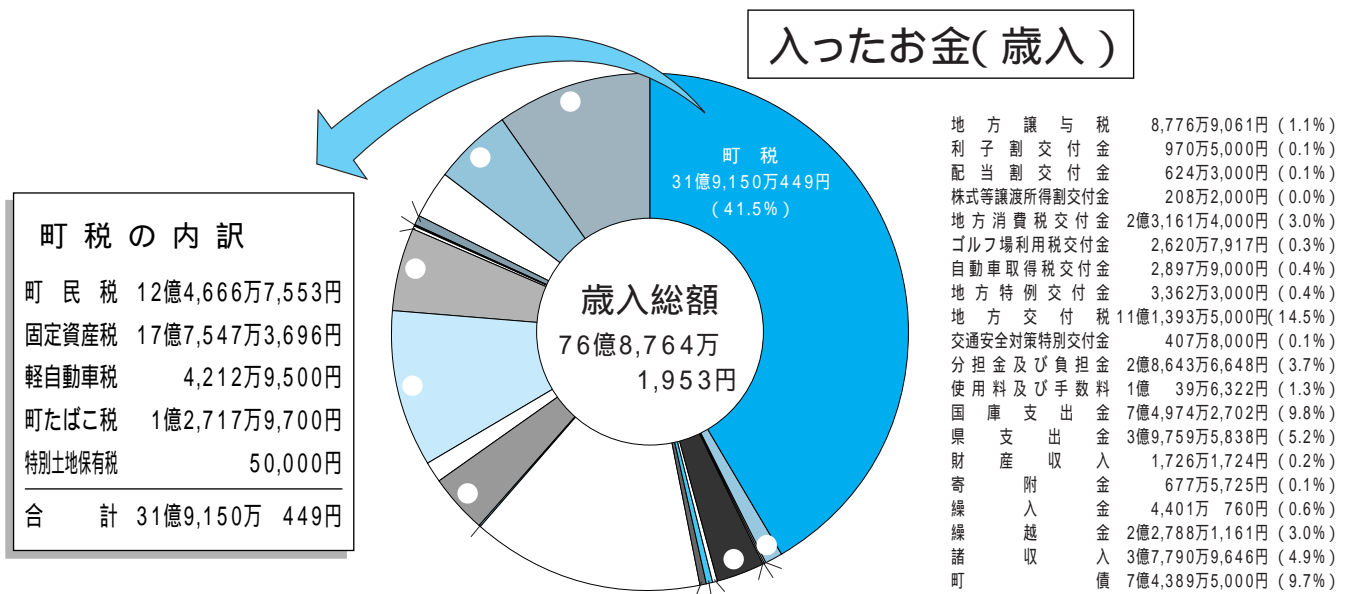


平成22年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成22年度の一般会計の決算は、歳入総額76億8,764万1,953円、歳出総額74億8,284万8,911円で歳入歳出差引額は2億479万3,042円になりますが、ここから23年度へ繰り越した事業に必要な経費1,023万円を差し引いて1億9,456万3,042円の実質収支となり、実質単年度収支は4億9,831万4,131円で、過去に例のない大幅な黒字決算となりました。

決算にあたり、8月17日から23日までの5日間は監査委員の審査を、9月13日から15日までの3日間は議会決算審査特別委員会の審査を受けました。



町民1人あたりに納めていただいたお金は162,459円でした



町民1人あたりは、平成23年3月31日の総人口19,645人で割ったものです。



耐震化が完了した福崎東中学校



整備が進む町道駅南幹線

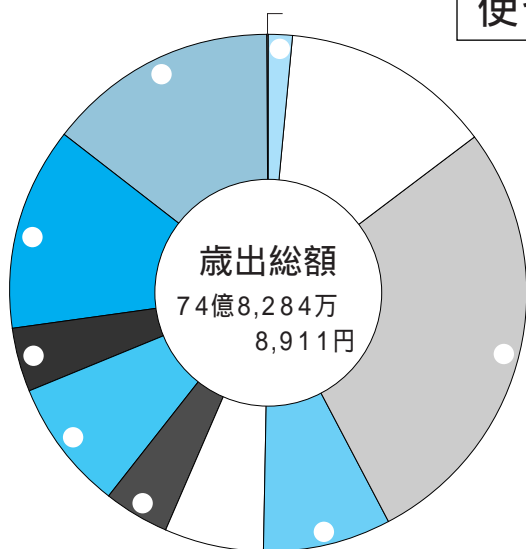
平成22年度
福崎町の

決算

がまとまりました



使ったお金(歳出)



議会費	1億 889万4,372円	(1.5%)
総務費	9億8,670万6,857円	(13.2%)
民生費	20億6,185万5,660円	(27.6%)
衛生費	6億 113万 360円	(8.0%)
農林水産業費	4億6,652万 835円	(6.2%)
商工費	3億 155万2,707円	(4.0%)
土木費	6億1,466万1,485円	(8.2%)
消防費	3億 234万8,341円	(4.1%)
教育費	9億5,286万1,028円	(12.7%)
公債費	10億7,749万6,216円	(14.4%)
災害復旧費	882万1,050円	(0.1%)



三木家住宅の解体工事の様子

町民1人あたりに使われたお金は380,903円でした



民生費	公債費	総務費	教育費	土木費	衛生費	農林水産業費	23,747円
						消防費	15,391円
104,956円	54,848円	50,227円	48,504円	31,288円	30,600円	商工費	15,350円
						議会費	5,543円
						災害復旧費	449円

平成22年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	7,687,641,953	7,482,848,911	204,793,042
国民健康保険事業特別会計	1,845,345,458	1,836,389,295	8,956,163
老人保健事業特別会計	10,415,155	10,415,155	0
後期高齢者医療事業特別会計	197,855,586	194,899,423	2,956,163
介護保険事業特別会計	1,196,406,908	1,183,834,177	12,572,731
農業集落排水事業特別会計	258,396,444	258,396,444	0
公共下水道事業特別会計	1,703,585,675	1,684,948,675	18,637,000
計	12,899,647,179	12,651,732,080	247,915,099

決算の分析から見るまちの財政状況

・普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計（介護施設分を除く一般会計）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この5年間の決算額の推移をまとめました。

(1) 歳入の推移

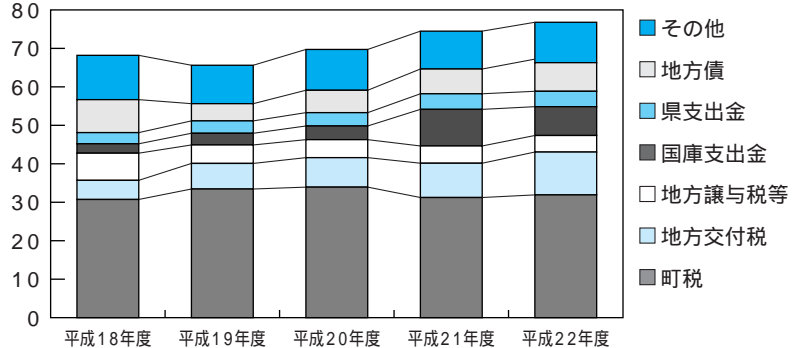
決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成22年度は、子ども手当の支給や小・中学校の耐震補強、臨時経済対策事業などにより、決算総額は約2億3070万円の増となりました。収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が景気低迷の影響を受け減収となりましたが、法人町民税の税割は景気回復基調を受け大幅な増収となり、町税全体で6800万円増加しました。地方交付税は、普通交付税の算定において、税収の落ち込みや下水道費等の個別算定経費の伸び等により約2億730万円増加しました。

借金である地方債は、投資的事業費等によって増減しますが、この5年間では、平成18年度は八千種小学校体育館、防災行政無線デジタル化事業によって多かったものの、平成19年度以降、投資的事業は減少しています。一方で、交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が、前年と比較して、平成21年度は1億1370万円の増、平成22年度は2億1080万円の増となったため、地方債の発行額は3年連続で増加しています。

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	3,072,629	3,344,508	3,393,383	3,123,483	3,191,501
地方交付税	497,209	665,178	766,446	891,356	1,113,935
地方譲与税等	706,013	480,033	467,484	448,759	430,301
国庫支出金	244,318	303,584	355,409	951,336	748,811
県支出金	290,470	321,915	346,896	405,233	400,280
地方債	856,900	447,852	581,816	643,652	743,895
その他	1,151,717	998,456	1,061,107	984,251	1,050,046
歳入合計	6,819,256	6,561,526	6,972,541	7,448,070	7,678,769

(単位:億円)



(2) 歳出の推移(性質別歳出)

歳出項目をその性質別にみると、人件費は給与費や職員採用の抑制によって減少してきています。一方、扶助費は子ども手当の支給により大幅に増加し、高齢化の進展や、子育て支援のための中学校3年生までの医療費の無料化などによっても増加しています。地方債に対する償還金である公債費は1億9840万円の繰上償還を行いました。

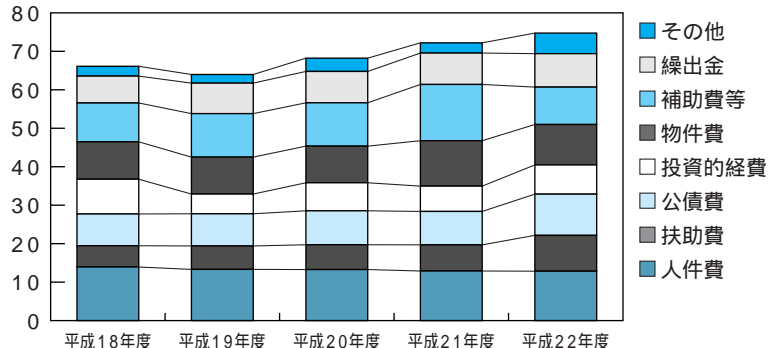
投資的経費は、小・中学校の耐震補強などにより増加しましたが、公共下水道事業を重点的に推進していることや、扶助費、公債費など義務的経費の増加などにより、事業を厳しく選択せざるを得ない状況が続いています。

平成22年度は、補助費等は定額給付金が21年度限りの事業であったことから大きく減少しており、その他の経費のうち、その他が大きく増加しているのは、将来に備え3億630万円を財政調整基金に積み立てたためです。

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
義務的経費	2,771,328	2,776,414	2,854,082	2,837,394	3,287,295
人件費	1,393,001	1,331,009	1,326,782	1,288,885	1,284,014
扶助費	552,384	609,020	644,957	679,849	931,618
公債費	825,943	836,385	882,343	868,660	1,071,663
投資的経費	903,604	513,454	728,643	658,351	758,914
その他の経費	2,936,150	3,107,500	3,239,403	3,724,444	3,427,767
物件費	972,674	960,265	952,312	1,180,349	1,051,575
補助費等	1,009,110	1,130,363	1,126,435	1,462,598	971,746
繰出金	699,061	792,763	815,437	816,021	869,413
その他	255,305	224,109	345,219	265,476	535,033
歳出合計	6,611,082	6,397,368	6,822,128	7,220,189	7,473,976

(単位:億円)



(3) 基金残高の推移

基金の概要

財政調整基金

予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

福崎浄化センター環境整備、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

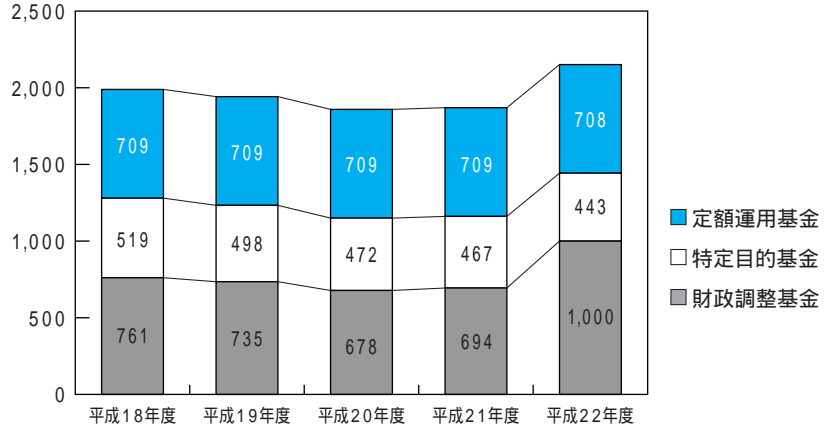
基金総額は、農業農村活性化、福祉基金などを特定目的のために取り崩してきたことや、平成18年度から平成20年度まで毎年財政調整基金を取り崩したことによって、年々減少してきましたが、平成22年度は財政調整基金に3億630万円を積み立てたため大幅に増加しました。

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基金残高	1,989	1,942	1,859	1,870	2,151
財政調整基金	761	735	678	694	1,000
特定目的基金	519	498	472	467	443
定額運用基金	709	709	709	709	708
1人当たり基金残高(円)	99,342	97,318	93,652	94,727	109,494

各年度末基金残高 / 3月31日現在総人口

(単位:百万円)



(4) 地方債残高の推移(全会計)

地方債の概要

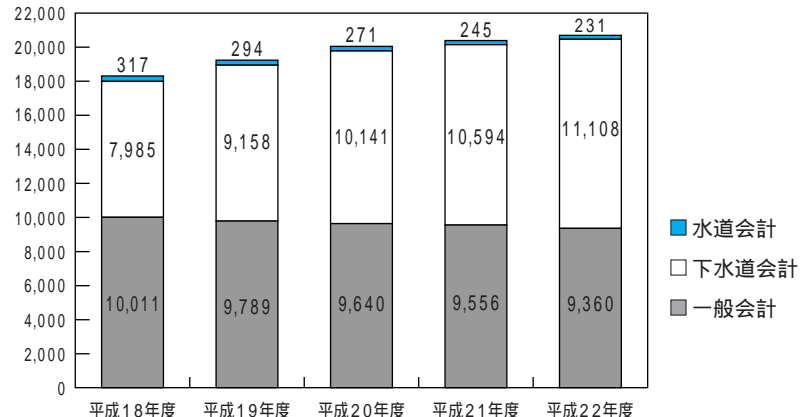
地方債は、公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり、財政を圧迫していく要因となります。一般会計では、平成18年度をピークに地方債残高が減少し、さらに臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。一方、下水道会計は、公共下水道事業の推進により地方債残高が増加しており、今後も公共下水道を中心に基盤整備を推進していくため、しばらくの間は将来世代の負担が大きくなっていきます。

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般会計	10,011	9,789	9,640	9,556	9,360
下水道会計	7,985	9,158	10,141	10,594	11,108
水道会計	317	294	271	245	231
合 計	18,313	19,241	20,052	20,395	20,699
1人当たり地方債残高(円)	914,467	964,085	1,010,174	1,033,129	1,053,652

各年度末地方債残高 / 3月31日現在総人口

(単位:百万円)



健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：%)

健全化判断比率	平成22年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	-	15.00	20.00	
連結実質赤字比率	-	20.00	35.00	
実質公債費比率	15.0	25.0	35.0	(前年比 1.3%)
将来負担比率	152.9	350.0		(前年比 28.1%)
資金不足比率	水道事業会計	-	20.00	
	工業用水道会計	-	20.00	
	農業集落排水事業特別会計	-	20.00	
	公共下水道事業特別会計	-	20.00	

平成22年度決算にもとづき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しません。また、実質公債費比率は15.0%、将来負担比率は152.9%となり、いずれも早期健全化基準を下回りました。各公営企業会計における「資金不足比率」については、平成22年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

1. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

自然災害から「住まい」「家財」を守る

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

地震・台風・洪水・落雷など
あらゆる自然災害に対応



住宅をお持ちの方の 住宅再建共済制度

年額5,000円で

最大600万円の給付!

市町が発行するり災証明書で半壊以上の設定に限ります



住宅にお住まいの方の 家財再建共済制度

年額1,500円で

最大50万円の給付!

市町が発行するり災証明書で床上浸水以上の認定に限ります

賃貸、借家にお住まいの方も
入れます!



〈平成23年9月1日現在〉
福崎まちづくり出前講座メニュー一覧表

町職員を講師として派遣します！
「福崎まちづくり出前講座」をご利用ください

総務課

1. わがまちガイド
町の施設をご案内！
2. 通訳派遣（英語）
英語の通訳を派遣します
3. 選挙制度
町長選挙、町議会議員選挙のしくみ

税務課

7. 私たちの税金
町税のしくみ
8. 住民税について
町県民税の賦課について
9. 申告について
確定申告の書き方について

健康福祉課

16. 国保を正しく知ろう
国民健康保険制度の概要について
17. 医療制度について
医療制度（後期高齢者医療制度含む）はどう変わったの？
18. 介護保険ってなあに？
介護保険制度について
19. このまちでいつまでも自分らしく暮らすコツ（介護予防のはなし）
介護予防サービスの紹介や高齢者の自立を支援する方法について

産業課

22. 福崎町の特産「もちむぎ麵」
もちむぎ麵をはじめとするもちむぎ商品等のPRともち麦の説明
23. ふくさきの農林業
福崎町の農林業の現状
24. ほ場整備とむらづくり
集落営農組織と農地の基盤整備をむすびつけ、むらづくりに発展
25. 土地のはなし
土地の沿革、地租改正から地籍調査、里道・水路
26. 土地改良施設管理
ため池・井堰・農業用水路等の管理
27. 福崎町の観光
福崎町の観光資源や歳時記について

生活科学センター

28. 悪質商法にご用心
悪質商法の手口、対処方法について

水道課

41. 水と生活
水を使ううえで心がけについて
42. 水道水のできるまで
福崎町の水道のしくみについて

文化センター

48. 学ぼう集う文化センター
各種講座の案内、施設の見学

図書館

49. おはなし会
地域の民話や伝承を、手づくりの紙芝居や語りで行う
50. 図書館を楽しもう
図書館を見学してもらい、いろいろな楽しみ方・利用方法などを紹介する

企画財政課

4. 私のまちの家計簿
福崎町の財政状況について
5. まちの将来のすがた
福崎町総合計画について
6. 統計から見るまちのすがた
各種統計で比較した福崎町のすがた

住民生活課

10. 住民基本台帳、戸籍のはなし
住基、戸籍の届出について
11. 町営（公営）住宅の管理と運営
入居基準、管理基準等について
12. 国民年金のしくみ
簡単なしくみの説明
13. ごみの分別とごみの行方
出されたごみがどのように処理され、または分別されてリサイクルされているのか
14. 環境にいい暮らし方
循環型社会をめざした生活様式について
15. 大雨・地震への備え
地域防災の強化のために

保健センター

20. 心と体の健康づくり講座
乳幼児から高齢者まで各世代における健康づくりについて
21. みんなで食育
福崎町食育推進計画について

まちづくり課

29. 道路管理について
道路の維持修繕対策・交通安全対策・占用と許可など
30. 道路事業・計画について
幹線道路の調査、計画から完成までの道路事業の流れ、進め方
31. 河川利用と河川の役割について
治水・利水・環境に関する河川の役割と河川の利用について説明
32. 公共事業の用地買収について
公共事業用地取得における考え方と流れなど
33. 都市計画のはなし
福崎町の都市計画について
34. 住民参加のまちづくり
まちづくり手法・事例について
35. 建築物の安全性について
家を建てるときに注意するべきことについて紹介、建築基準法の趣旨及び簡易耐震診断、耐震改修促進事業の説明

学校教育課

43. 学校 ENGLISH（イングリッシュ）
ALT（小・中学校英語指導補助員）の活用による国際理解
44. 学校教育のあれこれ
就学援助制度・教育事業の紹介、Q & A

エルデホール

51. エルデホールってどんなところ？
ホール内の施設案内・見学をしてもらい、ホールを身近に感じてもらう

体育館

52. エンジョイ、ニュースポーツ（高齢者編）
グラウンドゴルフ、バタンク、ミニランボリンなど
53. エンジョイ、ニュースポーツ（一般編）
ソフトバレーボール、インディアカ、ターゲットバードゴルフ等

町民のみなさんが知りたいこと、聞きたいことをメニューから選んでいただき、町民のみなさんが主催する会場（町内に限る）に、町職員が出向いて説明します。町内に在住・在勤・在学している10人以上のグループの方なら、どなたでもご利用いただけます。時間は午前9時から午後9時30分までの間で、2時間以内とします。なお、開催日は、年末年始・盆を除き、平日・休日を問いません。

代表者は開催しようとする日の14日前までに申込書を役場総務課へ提出してください。後日、担当課と調整のうえ、代表者に通知します。詳しくは、総務課（内線221）までお問い合わせください。



下水道課

36. 福崎町生活排水処理計画
管内図により説明
37. 公共下水道のはなし
下水道の役割・すずめ方について

議会事務局

38. 議会の概要
議員数、議会活動、委員会活動
39. 議会の傍聴
傍聴手続き
40. 請願と陳情
請願手続きと陳情

社会教育課

45. 文化めぐりin福崎町
地元の文化財、文化施設、人物などをいっしょに検証する
46. 大地に埋もれた歴史
考古資料を使って、身近な歴史を見る・触れる・考えることによって分かりやすく理解する
47. みんなで考えよう人権と青少年問題
ともに明るく生きる社会をめざして！

歴史民俗資料館

54. 歴史を体験しよう
まが玉づくり、土器づくり、草木染め等の体験講座
55. 古代食を作ろう
縄文クッキー、万葉食等の古代食を作って食べることで、古代人の知恵と工夫を学びます
56. 柳田國男とその兄弟
柳田國男と松岡家の功績を紹介する